指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1~6,9:施設所管課記入

- 7:指定管理者記入
- 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 大崎市古川志田東部コミュニティ推進協議会施 設 所 管 課 まちづくり推進課

1. 施設名

施設名	大崎市古川志田東部コミュニティセンター	施設の住所	大崎市古川稲波八丁目15番15号
		電話番号	

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	平成18年3月30日	設置条例等	大崎市コミュニティセンター条例
設	置		目	的	地域住民の自主的な地域活動を通り	じ,新しい近陽	拳社会づくりを促進するため。
施	設	の	内	容	ホール, 調理室, 和室ほか		
利	用		料	金	ホール1,500円/4時間,調理室2	200円/4時間	引, 和室1, 000円/4時間, 全館1700円/4時間
閉飠	官日,	開	館時	間	午前9時~午後9時(休館日は設け	ていない)	

3.これまでの管理運営状況

	期	間	管	理	形	態		管理受託者又は指定管理者等
平成	18 年度~平成	27 年度	1.直営・2.管理	厘受託・3.丼	旨定管理	・4.その他	3	志田東部コミュニティ推進協議会
平成	28 年度~令和	7 年度	1.直営・2.管理	■受託・3.‡	旨定管理	・4.その他	3	志田東部コミュニティ推進協議会
令和	年度~		1.直営・2.管理	■受託・3.‡	旨定管理	• 4.その他	3	

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成	党28年 4月	1日 ~	令和 8年	3月31日	(10年	0ヶ月)	
選定方法	2	1.公募	(応募者数:	団体)	2.非公享	募			

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務)・施設及び整備の維持管理に関する業務

- ・利用の許可,取消し等に関する業務
- ・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
- ・その他市長が必要と認める業務

自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和] [5	年度	320	103	173	270	77	148	249	265	198	100	303	318	2,524
令和] (6	年度	339	254	247	328	130	199	172	261	250	99	339	342	2,960

主な増減要因利用団体の増による

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年	度 12	6	8	6	7	7	13	14	10	34	13	12	142
令和 6 年	度 16	18	16	13	12	16	22	30	16	43	78	21	301

主な増減要因	因年間利用料を徴する団体の計上による	
--------	--------------------	--

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

[※]指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み
施設内外の定期的な点検と清掃を行うことにより清潔な状態を保つよう心がけた。
(4)施設利用者の主な声やその対応状況
厨房室の設備と用品が老朽化・劣化しており、更新して欲しい旨の要望があるが、予算が限られており、実現に至っていな
が。
(5)施設の管理運営における課題
1. 施設内外の整理・整頓・清掃・清潔を心掛け、利用者がより利用しやすいように安全安心な環境を作ることが大切に思う
2. ホールに空調設備(クーラー)の設置を望む声が多い。年々エアコンを使用する期間が増加している。

8. 管理運営状況

	評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価	
1	施設全般の管理運営に関す	る業務 ※ 該当しない項目については,「一」を記入	してくか	してください。	
	(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0	
	(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0	
	(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0	
	(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0	
	(5)清掃·維持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0	
	(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0	
2	利用者に関する業務		I		
	(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	0	0	
	(2)利用料金	利用料金の設定,徴収,減免,還付等の手続きを適切に行っている。	0	0	
	(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	0	0	
3	事業の実施				
	(1)指定事業	仕様書,事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0	
	(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	0	0	
4	個人情報の取扱い				
	(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	0	0	
5	管理運営業務の収支等				
	(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	Δ	0	
	(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0	
	(3)経理事務	専用口座,帳簿等を備え,適切な経理事務を行っている。	0	0	
	評 価	評価の考え方			
	◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。			
	○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。			
	△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要であ	る。		
	× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要す	る。		

9. 施設所管課の総合評価

施設内が清潔に保たれ、利用者の利便性向上のために適切な措置が取られている。大崎市古川志田東部コミュニティセンターの管理に関する基本協定書に基づき適切に管理されている。